

# 野生鳥獣による被害を防ぐ

## 出会わないために

外出時には鈴やラジオで音を鳴らし、人間の存在を知らせる。

## 出会ってしまったら

慌てず、静かに見つめ合ったまま後退し、その場を離れる。



## 作物が狙われています

■イノシシは、作物がある場所と時期を覚えていきます。

そのため、皆さんが畑を始める春からの出が増えます。

■昨年、イノシシ被害があつたならば、今年も被害があるはずですから、エサ場として覚えられた場合、地域に住み着くこととなります。

■以下を参考に、近隣の皆さんと協力し住み良い地域づくりをしましょう。



## 野生動物をすみつかせない

①食べ物の匂いをさせない

×畑に廃棄野菜や生ゴミを放置。

×野菜や果樹を放置。

×ペットの残飯やフンを放置。

②電気柵などで防衛する

×柵のない野菜畑。

③隠れ場や逃げ場をなくす

×ヤブになった放棄地。

(田畑・空き家・山林)

④地域の皆で追い払いを行う

◎音を立てながら、人が近づく。

※安全のために、次のものを用意しましょう

ベニア板など盾になるもの

パチンコなど、武器になるもの

## 電気柵を効果的に使用する

①断線・漏電させない

◎電線に草木が触れていない

②電気が流れる構造になっている

◎動物の足が土に触れる

③常に電気を流しておく

◎電源を入れないときは、柵(電線)を片付ける

## 自己防衛にご協力ください

■電気柵など防除資材の購入補助制度があります(市内の農地へ、電気柵などの被害防除柵を設置する場合)。

■ワナ猟免許取得費用の補助制度があります。被害でお困りの皆さんによる自己防衛の活動を支援します。

不明点や各種申請については、問合せ先までご相談ください。

## 有害鳥獣の捕獲について

■イノシシ・シカの捕獲

ワナ猟免許所持者は市へ申請することで、猟期外においても捕獲が許可されます(条件:所有地の被害防止が目的で捕獲檻を用いた捕獲に限る)。

■アライグマなど小動物の捕獲

狩猟免許を持たない人でも、市へ申請することで捕獲が許可されます(条件:所有する建物の被害防止が目的であり、小型檻を用いた捕獲に限る)。



〔農〕農林課 林政鳥獣対策係 (☎内線2619)

## 有害鳥獣捕獲隊 実績

安中市では、有害鳥獣捕獲隊および実施隊により、適正な捕獲を行っています(群馬県鳥獣保護管理事業計画に基づく)。

■そのため、捕獲用の檻やワナを民有地に設置させていただく場合には、ご理解とご協力をお願いします。

有害鳥獣捕獲隊の皆さんにご協力いただき、主に左表の野生動物を有害鳥獣として捕獲しました。

単位：頭

年度	2016	2017	2018	2019
イノシシ	652	526	464	909
アライグマ	237	238	170	178
ハクビシン	171	180	122	102
ニホンザル	21	10	20	30

※2019年は4月1日～2020年2月29日までの値